

第2決算審査特別委員会（第2日目）

R4.9.8（木）10：00～
第一委員会室

開 会 9：53

委員長

おはようございます。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は6名であります。
欠席の申出は寄谷委員です。
これより本日の会議を開きます。

認定第2号 令和3年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長

認定第2号 令和3年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、冒頭に資料要求される方はいますか。

（なしの声あり）

それでは、説明を求めます。

浦川部長

（認定第2号を説明する。）

寺嶋課長

（認定第2号を説明する。）

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：06

再 開 10：07

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

寺嶋課長

（認定第2号を説明する。）

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂

それでは、国民健康保険特別会計について質疑をさせていただきます。

決算書の259ページ、5款1項1目特定健康診査等事業費で、先ほど部長のほうからコロナの影響により委託料とかもろもろ不用額が出たところのご説明があったのですが、事務概要調47ページの特定健康診査の保健事業等の実施状況の中の特定健康診査の受診率が前年度に比較して低下をしています。前年度35.7パーセントが、34.4パーセントということで、若干ですが、コロナの影響が出ているのかなというところで見えておりますが、その確認をお願いします。また、特定健康診査の実施率が低下しているにもかかわらず、健診助成欄のがん検診が非常に増えております。この要因について伺います。

栗木係長

2点ご説明させていただきたいと思います。

1点目、特定健診の減少要因になります。委員のおっしゃるとおり、事務概要調では令和3年度分、令和4年6月末現在の特定健康診査受診率につきましては新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年同月比1.3パーセント減の34.4パーセントでしたが、その後通院者対策として実施しています検査データ情報提供によりまして受領した件数分を受診率に反映した結果、7月末時点の速報値では36.5パーセント、前年度同月比0.2パーセントの増加となっております。受診率の確定値につきましては、今年の10月頃となる予定になりますが、昨年度同水準の36.8パーセント前後となる見込みとなっております。

続きまして、2点目についてご説明させていただきたいと思います。がん検診

の増加要因についてご説明いたします。がん検診の助成件数の増加に係る要因につきましては、令和3年度にがん検診の検診料の自己負担分の軽減を実施したことが主な増加要因と考えております。具体的には、市立病院において胃がんの検診を受ける場合、2,800円の自己負担でしたが、それを1,000円に、大腸がん検診につきましては600円を500円に、肺がん検診につきましては900円を500円に引下げることにより、加入者の受診機会を拡大いたしました。そのほか特定健診と併せまして勸奨はがきやパンフレットの送付による周知、年度中に41歳になる方を対象に特定健診とセット受診による各種がん検診を無料にするキャンペーンや特定健診未受診者の方を対象に肺がん検診が無料になるキャンペーンを実施したことも受診増につながったものと考えております。

(何事か言う声あり)

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:14

再 開 10:15

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

他に質疑ございますか。

山 本

特定健診に関してもし分かればということで結構なのですが、特定健診を受けたことによってどこかが悪くて再検査ということになった比率はどのくらいでしょうか。

栗木係長

再検査になった比率につきましてご説明いたします。

具体的な数値は持ち合わせてはいないのですが、重症化になりまして、ある一定の検査が数値を超えた場合、保健指導の対象になります。受診者の約10パーセントがそういった方になりますので、約200名程度、そういった方に関しまして重症化予防の意味を含めて勸奨させていただいているところでございます。

委員長

他に質疑ございますか。

三 上

決算書の249ページなのですが、高額療養費の関係です。先ほどの説明ですと、増加傾向にあるというお話でした。それで、払戻し申請と限度額適用認定証の2つがあると思うのですが、使用されたときの割合を伺いたいと思います。

栗木係長

高額療養費の払戻し、自己負担限度額分でしたり、70歳以上の方に対してお戻しする分になるのですが、年間で約7,700件ぐらいが高額療養費の件数になるのですが、そのうち払戻しが70歳以上の方に対しては年間2,000件近くありまして、さらに領収証を見て確認させていただきますものも1,000件以上ありますので、約30パーセント程度というふうに考えてはいます。

三 上

なぜこういうことを聞くかという、払戻し申請ということは一旦その金額を払うわけですね。ところが、限度額適用認定証を事前に持っていた場合に、高額部分だけの支払いで済むと。だから、払戻し申請を極力抑えたほうが良いと思うのです。それで、そういうような告知というか、知っていただくような働きかけというのはされているのかどうなのか聞きたいと思います。

栗木係長

自己負担限度額を超える分につきましては、自己負担限度額認定証というのがまずあるのですが、そちらにつきましては各病院含めて、病院を受診した際に高額になる可能性がある場合、自己負担限度額認定証を市役所のほうに発行していただくようにまず協力を得ているものがあります。また、毎年8月に限度額適用認定証は更新になるのですが、その際も含めて広報や、ホ

ームページ、また保険証発送時も含めてご案内させていただいているところにございます。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように確認します。

以上で認定第2号の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:21

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第5号 令和3年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

委員 長 認定第5号 令和3年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、冒頭に資料要求される方はいますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、説明を求めます。

(認定第5号を説明する。)

浦川部長 説明が終わりました。

委員 長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように確認します。

以上で認定第5号の質疑を終結いたします。

本日まで2日間質疑を行ってききましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 なしと確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。なお、4月から6月までの3か月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類を希望される方は所管で準備いたしますので、お申出ください。再開は10時45分といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 10:26

再 開 10:40

委員 長 それでは、会議を再開いたします。

書類審査

委員 長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員 長 書類審査の質疑を終結いたします。

討論

委員長

これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順となります。

最初に、会派清新、柴田委員。

柴田

それでは、会派清新を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号に対して、認定を可とする立場で討論をいたします。

引き続きコロナ禍という状況の中、厳しい財政状況の健全化に向け努力された理事者、職員の皆様に敬意を表するところです。

1点申し上げたいのは、病院事業会計について、新型コロナウイルス感染症終息後を見据え、医業収益の確保、経費の節減、そしてまた看護師や医師の確保など経営の安定化に向けた取組を進められるよう希望します。また、その他の事業会計につきましても今後の人口減少社会の到来を踏まえ、ポストコロナ社会を想定し、今後とも適切な行政運営に取り組まれることを心から期待し、賛成討論といたします。

委員長
安樂

次に、新政会、安樂委員。

それでは、新政会を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました令和3年度決算、認定第2号から第8号までの7件につきまして、可とする立場で討論いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しがなかなか見えない厳しい状況の中、市税の収入率向上やふるさと納税の積極的な推進に取り組み、財源を確保しつつ、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な行政運営にご尽力された市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

令和3年度は、滝川市第2期財政健全化計画と滝川市立病院経営改善計画の2年目に当たる年度であり、事業事務の効率化を図りつつ、将来の滝川市があるべき姿を見据えた事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金及び国の補助金を財源とした感染拡大の防止、非課税世帯や子育て世帯の臨時特別給付金の給付など安全、安心な市民生活を考慮した計画的かつ適切な経費の執行に努めたものと認識しております。

以下、若干意見を付して討論といたします。1、国民健康保険特別会計、終息の出口がなかなか見えない新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控えるなど、厳しい状況ではありますが、市民の健康増進と医療費抑制を図るため、引き続き特定健康診査の受診率向上に努められたい。

2、下水道事業会計、下水道事業は市民生活や円滑な社会活動を支える重要な役割を担っているものと認識しております。今後も人口減少や節水機能の普及により使用料収入の減少が見込まれますが、引き続き滝川市公共下水道事業経営戦略に基づき、使用料の定期的な見直しによる収入を確保しつつ、計画的な下水道整備と維持管理を推進して、安定した経営に尽力されたい。

3、病院事業会計、懸念事項であった看護師不足は着実に改善をされていることを高く評価いたします。看護師など人的戦力の確保は、病院経営に大きな影響を及ぼすものであり、これからも継続した募集、採用及び離職防止を求めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療等に支障を及ぼす状況が継続すると推察しますが、引き続き滝川市立病院経営改善計画を確実に推

進してさらなる合理化、効率化を図り、健全な安定した病院経営を目指していただきたい。

以上、討論いたします。

委員 長
山 本

次に、会派みどり、山本委員。

会派みどりを代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の全てを可とする立場で討論いたします。

新型コロナウイルスが増減の波を繰り返し、終息が見えない中、少子高齢化が一段と進む中、そして多様な市民ニーズに応えながら各会計とも経費節減に努力され、総じて剰余金が出る運営に対し敬意を表します。

病院事業会計において当初赤字計画であったが、新型コロナウイルスの交付金で単年度黒字となり、一息ついたところだが、次年度へ向けコロナ関連補助金確保に努力され、さらなる経営安定を求めます。

以上で会派みどりの賛成討論いたします。

委員 長
三 上

最後に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から認定第8号までを可とする立場で討論いたします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として感染防止対策、市民の家計への影響を考えた支援、事業者への支援など様々な対策を実施する中で、滝川市第2期財政健全化計画を推進されてきたことを評価いたします。理事者、職員の皆様は、このような困難な状況下で各会計決算において剰余金を生み出すため努力されてきたのだろうと推察いたします。本市は、まだまだ山積した課題を多く抱えております。今後においても職員の皆さんの英知を結集し、あらゆる面で逆境を乗り越えていただくことをお願いし、賛成討論いたします。

委員 長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して9月14日までに事務局へ提出してください。

採決

委員 長

これより

認定第2号 令和3年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和3年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和3年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和3年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和3年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和3年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

認定第8号 令和3年度滝川市病院事業会計決算の認定について

の7件を一括採決いたします。

本認定をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。

よって、認定第2号から第8号までの7件については、いずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長から発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

市長

第2決算審査特別委員会が閉じられるに当たり、委員長にお許しいただきまして一言ご挨拶申し上げる次第でございます。

佐々木委員長、水口副委員長をはじめ当委員会の皆様方におかれましては、昨日、本日で2日間にわたり、付託された議案につきまして精力的に審査、ご議論いただき、ただいまいずれも可とご認定いただきましたことに心からお礼申し上げます。

病院事業会計など、まだまだ厳しい運営が続くというふうに認識しているところでございますが、付託されたご意見等を参考にしながら、各事業の運営に臨んでいくつもりでございますので、今後ともご指導いただきますことを心からお願い申し上げます、閉会でのご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員長

委員長退任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

2日間にわたり、委員の皆さんには5つの特別会計と2つの企業会計についてご審議いただきました。新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見通せない状況下であり、当初の計画どおりに事業が行えない中での決算委員会ということもあり、委員の皆さんもいろいろとお考えの部分もあると思います。

結びに、不慣れな進行のため至らぬ点もあったかと思いますが、ご協力いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で第2決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 10:52